

# 福岡県公報

平成17年6月22日

第2403号

## 目次

### 告示(第1210号-第1235号)

○福岡県卸売市場条例第29条に基づく小規模卸売市場及び卸売業務の廃止の届出	(水産振興課)	1
○土地改良区の解散の認可	(農地計画課)	2
○非農用地区域内に換地する土地の指定	(農地計画課)	2
○道路の区域の変更	(道路維持課)	2
○道路の供用の開始	(道路維持課)	3
○道路の区域の変更	(道路維持課)	3
○道路の供用の開始	(道路維持課)	3
○道路の区域の変更	(道路維持課)	3
○道路の供用の開始	(道路維持課)	4
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	4
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	4
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	5
○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(商業・地域経済課)	5
○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(商業・地域経済課)	5
○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(商業・地域経済課)	6
○大規模小売店舗立地法附則第5条第1項の規定に基づく変更の届出	(商業・地域経済課)	6

○大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づく変更の届出	(商業・地域経済課)	6
○平成17年度臨時石炭鉱害復旧事業の実施計画	(農地整備課)	7
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農地計画課)	7
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農地計画課)	8
○土地改良区の役員の退任	(農地計画課)	9
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農地計画課)	9
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農地計画課)	10
○土地改良区の清算人の就任	(農地計画課)	10
○土地改良区の清算人の就任	(農地計画課)	11
○土地改良区の清算人の就任	(農地計画課)	11

## 公 告

○平成18年度福岡県農業大学校の学生及び研修生の募集	(農業技術課)	11
<b>選挙管理委員会</b>		
○政治団体の設立届	(地方課)	14
○政治団体の届出事項の異動届	(地方課)	15
○政治団体の解散届	(地方課)	18
○資金管理団体の指定届	(地方課)	18
○資金管理団体の異動の届出	(地方課)	19
○資金管理団体の指定の取消等の届出	(地方課)	19

## 告 示

### 福岡県告示第1210号

福岡県卸売市場条例(昭和46年福岡県条例第46号)第29条の規定に基づき、次のように小規模卸売市場及び卸売業務の廃止の届出があったので、同条例第46条の規定により告示する。

平成17年6月22日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 小規模卸売市場の廃止

卸売市場の名称	卸売市場の所在地	取扱品目の部類	開設者の名称及び代表者氏名	卸売市場の廃止年月日
糸島漁業協同組合深江支所魚市場	糸島郡二丈町大字松末1844番地の10	水産物部	糸島漁業協同組合 代表理事組合長 稗田 輝男	平成17年 3月31日

## 2 卸売業務の廃止

卸売市場の名称	卸売市場の所在地	取扱品目の部類	卸売業者の名称及び代表者氏名	卸売業務の廃止年月日
糸島漁業協同組合深江支所魚市場	糸島郡二丈町大字松末1844番地の10	水産物部	糸島漁業協同組合 代表理事組合長 稗田 輝男	平成17年 3月31日

## 福岡県告示第1211号

次の土地改良区が土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第1項第1号に掲げる事由により解散したので、同条第3項の規定により公告する。

平成17年6月22日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良区名	解散認可年月日
北野北部土地改良区 地徳土地改良区 吉井第六土地改良区 鉄砲町・下伊田土地改良区	平成17年6月10日

## 福岡県告示第1212号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2第1項の規定に基づき、県営土地改良事業大川中部第2地区において樹立する換地計画に関し、次の従前の土地は、非農用地区域内に換地する土地として指定したので、同条第3項の規定により公告する。

平成17年6月22日

福岡県知事 麻生 渡

## 従前の土地の表示

市町村	大字	字	地番	地目	地積（平方メートル）
大川市	一木	東作道	121	田	385
大川市	一木	東作道	123、124合併2	畑	29
大川市	一木	東作道	120-2	田	66
大川市	一木	東作道	134-12	宅地	17
大川市	一木	東作道	134-13	宅地	3
大川市	一木	小次郎町	94	田	1,560の内100
大川市	一木	小次郎町	96-1	田	1,432の内100
大川市	一木	東田ノ一	187-1	田	1,080の内500

## 福岡県告示第1213号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成17年6月22日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員（メートル）	延長（メートル）
前原	県道	瑞梅寺池田線	前	前原市大字瑞梅寺1490番2先から 同市大字瑞梅寺1456番4先まで	7.0 ～ 8.3	122.0
			前	同上	8.0 ～ 15.8	131.8
			後	同上	7.0 ～ 8.3	122.0

前原	県道	雷前山原線	前	前原市大字有田926番2先から 同市有田中央一丁目880番1先まで	7.5 ～ 10.6	141.3
			後	同上	7.5 ～ 10.2	

## 福岡県告示第1214号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成17年6月22日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成17年6月22日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
前原	瑞梅寺池田線	前原市大字瑞梅寺1490番2先から 同市大字瑞梅寺1456番4先まで
前原	雷前山原線	前原市大字有田926番2先から 同市有田中央一丁目880番1先まで

## 福岡県告示第1215号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成17年6月22日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
田川	県道	庄伊田線	前	田川郡大任町大字大行事515番1先から 同郡同町大字大行事3473番8先まで	11.3 ～ 18.0	1,830.0
			後	同上	11.3 ～ 18.0	

## 福岡県告示第1216号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成17年6月22日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成17年6月22日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
田川	庄伊田線	田川郡大任町大字大行事203番先から 同郡同町大字大行事912番1先まで
田川	庄伊田線	田川郡大任町大字大行事938番1先から 同郡同町大字大行事944番先まで

## 福岡県告示第1217号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成17年6月22日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
直 方	県 道	福 岡 線 直 方 線	前	鞍手郡宮田町大字龍徳1455番3先から 同郡同町大字龍徳1455番7先まで	12.4 ～ 13.0	16.8
			後	同上	12.4 ～ 13.0	
			後	鞍手郡宮田町大字龍徳932番先から 同郡同町大字龍徳1455番7先まで	1.5 ～ 2.0	
直 方	県 道	福 岡 線 直 方 線	前	鞍手郡宮田町大字本城1159番1先から 同郡同町大字龍徳1122番3先まで	13.4 ～ 17.4	35.0
			後	同上	13.4 ～ 17.4	
			後	鞍手郡宮田町大字本城1159番1先から 同郡同町大字龍徳1160番1先まで	1.5 ～ 3.0	
直 方	県 道	福 岡 線 直 方 線	前	鞍手郡宮田町大字龍徳1191番8先から 同郡同町大字龍徳1198番1先まで	9.2 ～ 17.0	64.2
			後	同上	10.8 ～ 17.0	

#### 福岡県告示第1218号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成17年6月22日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成17年6月22日

福岡県知事 麻 生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
直 方	福 岡 線 直 方 線	鞍手郡宮田町大字本城1159番1先から 同郡同町大字本城1160番1先まで
直 方	福 岡 線 直 方 線	鞍手郡宮田町大字龍徳1191番8先から 同郡同町大字龍徳1198番1先まで

#### 福岡県告示第1219号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成17年6月22日

福岡県知事 麻 生 渡

- 開発区域に含まれる地域の名称  
糟屋郡篠栗町大字尾仲字溝ハサマ555番1、555番2及び555番4から555番9まで
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
糟屋郡粕屋町大字大隈1020番地  
黒瀬 善信

#### 福岡県告示第1220号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成17年6月22日

福岡県知事 麻 生 渡

- 開発区域に含まれる地域の名称  
糟屋郡志免町志免中央3丁目1096番及び1099番

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

福岡市中央区笹丘一丁目32番9号

中村建設株式会社 代表取締役 山下 隆吉

**福岡県告示第1221号**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成17年6月22日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

大川市大字中古賀字榎町11番地5、11番地6、同大字鐘ヶ江字江満247番地3、249番地1及び249番地4

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

大川市大字道海島字南新開859番地

社会福祉法人道海永寿会 理事長 古賀 次夫

**福岡県告示第1222号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び久留米商工事務所において縦覧に供する。

平成17年6月22日

福岡県知事 麻生 渡

1 届出年月日

平成17年6月8日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 サニー小郡店

(2) 所在地 福岡県小郡市県種蓄場跡地土地区画整理事業地区2-1街区

3 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称並びに法人にあっては代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
株式会社サニー 代表取締役 萩原 政利	株式会社サニー 代表取締役 木内 政雄

4 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
株式会社サニー 代表取締役 萩原 政利	株式会社サニー 代表取締役 木内 政雄

**福岡県告示第1223号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び久留米商工事務所において縦覧に供する。

平成17年6月22日

福岡県知事 麻生 渡

1 届出年月日

平成17年6月8日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 サニー八女店

(2) 所在地 福岡県八女市大字本町字唐人町北裏1番297 外

3 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変 更 前	変 更 後

株式会社サニー  
代表取締役 萩原 政利

株式会社サニー  
代表取締役 木内 政雄

### 福岡県告示第1224号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び久留米商工事務所において縦覧に供する。

平成17年6月22日

福岡県知事 麻生 渡

1 届出年月日

平成17年6月8日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 みいまちショッピングタウン

(2) 所在地 福岡県久留米市御井町字大銃場2233番 外

3 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
株式会社サニー 代表取締役 萩原 政利	株式会社サニー 代表取締役 木内 政雄

### 福岡県告示第1225号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定に基づく変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成17年6月22日

福岡県知事 麻生 渡

1 届出年月日

平成17年6月10日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 サニー前原店

(2) 所在地 福岡県前原市浦志一丁目7番7号 外

3 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	変 更 前		変 更 後
	開店時刻	閉店時刻	24時間
株式会社サニー	午前10時	午後10時	

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

変 更 前	変 更 後
午前9時30分から午後10時30分まで	24時間

### 福岡県告示第1226号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び久留米商工事務所において縦覧に供する。

平成17年6月22日

福岡県知事 麻生 渡

1 届出年月日

平成17年6月8日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 サニーすわの町店  
 (2) 所在地 福岡県久留米市諏訪野町1903番21 外

## 3 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	変更前		変更後
	開店時刻	閉店時刻	24時間
株式会社サニー	午前10時	午後10時	

- (2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

変更前	変更後
午前9時30分から午後10時30分まで	24時間

## 福岡県告示第1227号

平成17年度臨時石炭鉱害復旧事業に係る実施計画の認可申請があったので、石炭鉱業の構造調整の完了に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成12年法律第16号）附則第2条第6項によりなおその効力を有するとされた旧臨時石炭鉱害復旧法（昭和27年法律第295号）第57条第1項及び石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成14年政令第42号）附則第2条第7項によりなおその効力を有するとされた旧臨時石炭鉱害復旧法施行令（昭和27年政令第333号）第14条第1項第2号の規定により公示し、当該申請に係る実施計画を次のように縦覧に供する。

平成17年6月22日

福岡県知事 麻生 渡

縦覧に供する実施計画	実施地区名	復旧工事の施行者	縦覧場所	縦覧期間
平成17年度臨時石炭鉱害復旧事業の実施計画	見立Ⅲ(1)	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	福岡県飯塚農林事務所	平成17年6月22日 ～ 平成17年7月11日

## 福岡県告示第1228号

大橋第二土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成17年6月22日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 退任理事

氏名	住所
中村 親	久留米市大橋町蜷川1163番地
鹿毛 貢	〃 〃 常持1164番地2
石井 俊雄	〃 〃 合楽246番地1
福嶋 保	〃 〃 常持793番地2
松尾 林太	〃 〃 常持899番地
中村 博佳	〃 〃 合楽880番地
幸若 周二	〃 〃 常持26番地2
原 イチエ	〃 〃 蜷川1090番地
鶴田 親男	〃 〃 蜷川1220番地
馬田 新一	〃 〃 蜷川1497番地
平田 義弘	〃 〃 蜷川1475番地

## 2 退任監事

氏名	住所
古賀 清則	久留米市大橋町常持333番地5
柳 瀬 哲	〃 〃 合楽184番地1
山田 早海	〃 〃 蜷川799番地2

## 3 就任理事

氏名	住所
福島 大	久留米市大橋町常持907番地

秋永昌昭	〃	〃	常持230番地1
合原昭	〃	〃	常持33番地3
鹿毛俊明	〃	〃	蜷川1441番地17
末次裕次	〃	〃	常持343番地5
柳瀬浩二	〃	〃	合楽133番地
石井庸	〃	〃	合楽256番地3
平田裕二	〃	〃	蜷川1051番地
秋吉政信	〃	〃	蜷川246番地2
酒見隆一	〃	〃	蜷川1207番地
益永輝幸	〃	〃	蜷川422番地8

## 4 就任監事

氏名	住所
中村茂	久留米市大橋町蜷川1180番地
古賀秀明	〃 〃 常持1046番地3
合原光行	〃 〃 合楽430番地2

## 福岡県告示第1229号

大橋土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成17年6月22日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 退任理事

氏名	住所
中村康胤	久留米市大橋町合楽422番地
福島大	〃 〃 常持907番地
佐藤富一	〃 〃 合楽111番地
福島礼信	〃 〃 常持787番地1

秋永一芳	〃	〃	常持1167番地1
鹿毛林	〃	〃	常持919番地2の1
西田正文	〃	〃	合楽525番地3
柳瀬智弘	〃	〃	合楽535番地1
塩足俊明	〃	田主丸町中尾1017番地1018番地合併の2	
加藤定次郎	〃	〃	中尾1369番地1
西坂定行	〃	善導寺町島623番地	

## 2 退任監事

氏名	住所
加藤博章	久留米市大橋町合楽273番地4
水落博喜	〃 〃 常持961番地1
赤司勲	〃 草野町吉木1403番地2

## 3 就任理事

氏名	住所
芳野太	久留米市大橋町常持780番地1の1
幸若和幸	〃 〃 合楽411番地
柳瀬哲	〃 〃 合楽184番地1
末次守	〃 〃 常持770番地1
古賀貞敏	〃 〃 常持885番地
古賀一成	〃 〃 常持935番地2
中村博佳	〃 〃 合楽880番地
久保山新二	〃 〃 合楽213番地
中野光吉	〃 草野町草野636番地
永松研二	〃 田主丸町中尾927番地2
清水正文	〃 〃 中尾1695番地1

## 4 就任監事

氏名	住所
----	----

高田 芳明	久留米市大橋町常持1053番地
田中 正	〃 〃 合楽381番地2
井上 佳勝	〃 善導寺町島542番地2

## 福岡県告示第1230号

耳納山麓土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成17年6月22日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 退任理事

氏名	住所
堀 万治	うきは市浮羽町高見1036番地
矢野 幸次郎	〃 吉井町1238番地

## 福岡県告示第1231号

武島土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成17年6月22日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 退任理事

氏名	住所
尾形 文清	久留米市安武町武島3139番地
尾形 秀文	〃 〃 武島3163番地
末安 和實	〃 〃 武島2059番地
末安 徹	〃 〃 武島2072番地
仲 琢美	〃 〃 武島2421番地2
大久保 良一	〃 〃 武島1782番地

大久保 満	〃 〃 武島2282番地3
大久保 清壽	〃 〃 武島2291番地1
尾形 康廣	〃 〃 武島2482番地
末安 一二三	〃 〃 武島2462番地3
仲 茂勇	〃 〃 武島2452番地
緒方 憲義	〃 〃 武島1725番地
古賀 正治	〃 〃 武島580番地

## 2 退任監事

氏名	住所
松尾 米光	久留米市大善寺町中津1049番地3
末安 節次	〃 安武町武島2076番地2
尾形 雅嗣	〃 〃 武島3165番地

## 3 就任理事

氏名	住所
尾形 文清	久留米市安武町武島3139番地
尾形 秀文	〃 〃 武島3163番地
末安 和實	〃 〃 武島2059番地
末安 徹	〃 〃 武島2072番地
仲 琢美	〃 〃 武島2421番地2
大久保 良一	〃 〃 武島1782番地
大久保 満	〃 〃 武島2282番地3
大久保 清壽	〃 〃 武島2291番地1
大久保 堅	〃 〃 武島2269番地1
尾形 康廣	〃 〃 武島2482番地
末安 一二三	〃 〃 武島2462番地3
仲 茂勇	〃 〃 武島2452番地
緒方 憲義	〃 〃 武島1725番地

古賀正治	〃 〃 武島580番地
------	-------------

## 4 就任監事

氏名	住所
松尾米光	久留米市大善寺町中津1049番地3
末安節次	〃 安武町武島2076番地2
尾形雅嗣	〃 〃 武島3165番地

## 福岡県告示第1232号

猿杭・狐迫土地改良区から役員の内任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成17年6月22日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 退任理事

氏名	住所
山下進	田川郡大任町大字大行事4146番地
白川義延	〃 〃 大字大行事3865番地12
山下末廣	〃 〃 大字大行事4145番地1
白川次雄	〃 〃 大字今任原1801番地
白川俊男	田川市大字伊加利117番地の1

## 2 退任監事

氏名	住所
山下勇	田川郡大任町大字大行事4146番地
佐々木幸男	〃 〃 大字大行事4738番地

## 3 就任理事

氏名	住所
山下進	田川郡大任町大字大行事4146番地

白川義延	〃 〃 大字大行事3865番地12
山下末廣	〃 〃 大字大行事4145番地1
白川次雄	〃 〃 大字今任原1801番地
白川俊男	田川市大字伊加利117番地の1

## 4 就任監事

氏名	住所
山下勇	田川郡大任町大字大行事4146番地
佐々木幸男	〃 〃 大字大行事4738番地

## 福岡県告示第1233号

解散した清算人北野北部土地改良区から清算人の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第2項において準用する同法第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成17年6月22日

福岡県知事 麻生 渡

氏名	住所
佐藤正行	久留米市北野町赤司1973番地3
緒方學	〃 〃 中2309番地2
澤水正義	〃 〃 今山526番地1
廣木正幸	〃 〃 陣屋132番地5
青木義行	〃 〃 中1831番地
田中重幸	〃 〃 中3289番地
秋山一次	〃 〃 今山753番地4
池田達男	〃 〃 今山155番地1
浦野典幸	〃 〃 十郎丸1407番地5
下田勇	〃 〃 稲数794番地
光安敏美	〃 〃 赤司2082番地1

中原 卓 男	三井郡大刀洗町大字中川2248番地 1
平 田 定	“ “ 大字今803番地 2
荒 卷 茂 久	小郡市平方26番地 1

## 福岡県告示第1234号

解散した清算法人地徳土地改良区から清算人の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第2項において準用する同法第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成17年6月22日

福岡県知事 麻 生 渡

氏 名	住 所
坂 井 實	久留米市田主丸町地徳3153番地 1
吉 岡 藤 太	“ “ 地徳2266番地
内 山 定 隆	“ “ 地徳2282番地
鳥 越 善 吾	“ “ 益生田1450番地 2
池 尻 守 雄	“ “ 益生田1510番地
吉 岡 孝 雄	“ “ 地徳2377番地 1
宮 原 奉 文	“ “ 益生田1385番地
中 村 信 男	“ “ 地徳2957番地
上 野 精 男	“ “ 益生田2073番地 2
藤 田 昌 勝	“ “ 地徳3312番地
檜 崎 博 多	“ “ 地徳2142番地 2
松 本 輝 雄	“ “ 地徳2916番地
坂 井 茂 男	“ “ 地徳3239番地
坂 井 進	“ “ 地徳3158番地 1

## 福岡県告示第1235号

解散した清算法人吉井第六土地改良区から清算人の就任の届出があったので、土地改

良法（昭和24年法律第195号）第68条第2項において準用する同法第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成17年6月22日

福岡県知事 麻 生 渡

氏 名	住 所
伊 藤 静 雄	うきは市吉井町富永1223番地
内 藤 一 孝	“ “ 富永1743番地
横 溝 進 夫	“ “ 富永2256番地18
宮 原 好 弘	“ “ 鷹取1427番地 1

## 公 告

## 公告

平成18年度福岡県農業大学校の学生及び研修生を次のように募集する。

平成17年6月22日

福岡県農業大学校長 梅 本 哲

## 第1 養成科

## 1 募集定員等

学 科	募集定員	専攻コース	学生数の基準
養成科	50人	野 菜	15人
		花 き	10人
		果 樹	5人
		水田経営	5人
		畜 産	5人
		総 合	10人

## 2 修業年限 2年

## 3 入学試験

福岡県農業大学校学則（昭和55年3月福岡県告示第481号）第11条の規定に基づき、入学を志願する者に対して、入学試験を行う。

## (1) 受験資格

次に定める要件を満たす者が受験できる。

ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による高等学校を卒業した者若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者（平成18年3月卒業又は修了見込みの者を含む）又は学校教育法施行規制（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（平成18年3月31日までにこれに該当する見込みの者を含む）又はこれらの者と同等以上の学力を有すると知事が認めた者。

イ 志操堅固で身体強健な者

(2) 試験

試験は、一般入学試験及び推薦入学試験（総合コースは除く。）とする。

ア 一般入学試験

(ア) 募集定員 50人（推薦入学の募集定員を含む。）

(イ) 日時、場所等

日 時		科 目 等	場 所
平成18年1月23日 (月曜日)	午前9時30分～ 午前10時30分	国語（国語総合）	筑紫野市大字吉木767 福岡県農業大学校
	午前10時40分～ 午前11時40分	数学（数学Ⅰ）	
	午前11時50分～ 午後0時50分	公民（現代社会）、理科 （理科総合B）及び農業 （農業科学基礎）のうち いずれか一科目を選択	
	午後1時30分～	面接	

(ウ) 受験手続及び受付期間

a 受験願書等の配布及び試験に関する問い合わせ先

福岡県農業大学校（郵便番号818-0004 筑紫野市大字吉木767。電話092-925-2403）又は福岡県農政部農業技術課（郵便番号812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3495）に対して行うこと。郵送によって入学願書の用紙等を請求する場合は、返信用封筒（縦31cm、横22cm以上の大きさで、あて先及び郵便番号を明記し、140円切手をはったもの）

を必ず同封すること。

b 受験の申込方法

(a) 所定の受験願書に、次に掲げる書類を添えて、福岡県農業大学校に提出すること。

- i 最終学校の調査書（出身学校長が作成して封印したもの） 1部
- ii 健康診断書
- iii 農業経営規模調査書（所定の用紙によること。）及び意見書（所定の用紙で受験者の住所を管轄する地域農業改良普及センター所長が作成して封印したもの） 各1部

(b) 受験手数料は、無料とする。

c 受付期間

(a) 受験申込みの受付期間は、平成17年12月12日（月曜日）から平成18年1月11日（水曜日）まで（午前8時30分から午後5時15分まで）とする。ただし、県の休日は、受付業務を行わない。

(b) 郵便による受験申込みは、必ず配達記録郵便とし、平成18年1月11日（水曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(エ) 合格者の発表

一般試験合格者の受験番号を平成18年1月27日（金曜日）午前9時に、福岡県農業大学校に掲示するほか、文書をもって本人に通知する。

イ 推薦入学試験

(ア) 募集定員 20人

(イ) 推薦の要件

次に掲げる基準のいずれにも該当する者であること。

- a 福岡県内の高等学校に在学する者又は他県の高等学校に在学している県内居住者で、平成18年3月卒業見込みの者
- b 学業成績が優秀で、人物及び健康状態が優れており、学校長が責任をもって推薦できる者
- c 福岡県農業大学校に確実に入学する意志を有する者
- d 営農意欲がおう盛で、福岡県農業大学校卒業後、就農を志す者

## (ウ) 日時、方法及び場所

日 時	科 目 等	場 所
平成17年11月28日 (月曜日)	午前9時30分～ 午前10時30分	筑紫野市大字吉木767 福岡県農業大学校
	午前10時40分～	

## (エ) 受験手続及び受付期間

## a 受験願書等の配布及び試験に関する問い合わせ先

一般入学試験に同じ。

## b 受験の申込方法

所定の受験願書に、次に掲げる書類を添えて、福岡県農業大学校に提出すること。

i 最終学校の調査書（出身学校長が作成して封印したもの） 1部

ii 健康診断書

iii 農業経営規模調査（所定の用紙によること。）及び意見書（所定の用紙で受験者の住所地を管轄する地域農業改良普及センター所長が作成して封印したもの） 各1部

iv 在籍する高等学校長の推薦書（様式は自由とする。）

## c 受付期間

(a) 受験申込みの受付期間は、平成17年10月24日（月曜日）から同11月14日（月曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(b) 郵便による受験申込みは、必ず配達記録郵便とし、平成17年11月14日（月曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

## (オ) 合格者の発表

合否は、平成17年12月2日（金曜日）までに推薦学校長を経由して本人に通知するほか、合格者の受験番号を福岡県農業大学校に掲示する。

## (カ) その他

推薦入学試験に不合格となった者は、改めて一般入学試験をすることができる。

## 4 在学中に行う研修等

(1) 大型特殊自動車（農耕用）、けん引自動車（農耕用）、農業機械士（2級）、危険物取扱者（乙4類）、毒物劇物取扱者、家畜人工授精師（畜産コースのみ）、アーク溶接技能、ボイラー取扱技能、フォークリフト技能、小型建設機械技能等の免許や資格取得のための研修や講習を行う。

(2) 卒業後公務員になる場合は、修業年限2年の短期大学卒業者と同様の取扱いが受けられる。

## 第2 研修科

## 1 募集定員

コース名	対 象 品 目	研修生数
野菜コース	施設（イチゴ、トマト、ナス）	10名程度
花コース	施設（切り花（キク）、花壇苗）	

## 2 研修期間

(1) 研修期間 6月以上1年以内（原則として複数年度に渡らないとする。ただし、校長が適当と認める者に対しては通算1年を限度として、次年度に引き続き受講することができるものとする。）

(2) 研修開始 4月又は9月（年2回）

## 3 応募資格

次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 福岡県内の農業者

(2) 福岡県内に居住し農業を志す者

(3) 福岡県内での就農を希望する者

(4) 福岡県就農計画認定要綱（平成7年11月2日7農技担第110号）に基づく認定就農者及びこれに準ずる者

## 4 募集日程

## (1) 受付期間

ア 応募期間は、平成17年12月6日（火曜日）から平成18年2月13日（月曜日）まで（午前8時30分から午後5時15分まで）とする。ただし、県の休日は、受付業務を行わない。

イ 郵送による応募は、必ず配達記録郵便とし、平成18年2月13日（月曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

- (2) 面接日  
平成18年2月28日（火曜日）
- (3) 研修生の決定  
平成18年3月7日（火曜日）

5 応募提出書類

所定の技術習得研修受講申込書に、次に掲げる書類を添えて福岡県農業大学校に提出すること。

- (1) 就農計画書、営農計画書、研修終了後の就職計画書のうちいずれかの書類
- (2) 健康診断書

6 選考方法及び許可通知

書類審査で研修生候補者を選考し、面接を行い研修生を決定する。この場合、氏名を福岡県農業大学校に掲示するとともに、本人あて文書をもって研修許可通知を行う。

7 研修内容

研修生は、第2の1の対象品目の生産管理実習及び農業大学校直売所運営実習を行うとともに、次の実習及び研修等を受けることができる。

- (1) 養成科が行う他の品目の生産管理実習
- (2) 個別経営計画策定演習
- (3) 養成科の講義及び資格取得研修の受講

**選挙管理委員会**

**福岡県選挙管理委員会告示第58号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定に基づく政治団体から政治団体設立届が提出されたので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

平成17年6月22日

福岡県選挙管理委員会委員長 田 辺 俊 明

受 付 期 間 平成17年4月1日～4月30日

(政党以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者名	会計責任者名	主たる事務所の所在地	届出年月日
うえき光治後援会	植 木 光 治	龍 博 美	大川市榎津63-3日友榎津ビル	平成17年4月12日
九州美研学舎	齊 藤 保 憲	江 口 早 苗	小郡市小郡633-15	平成17年4月28日
日本とアジアをよくする会	藤 井 茂	矢 野 英 和	福岡市東区香住ヶ丘3丁目9-3	平成17年4月25日
松尾文雄後援会	松 尾 文 雄	裕 本 俊 介	山門郡山川町大字甲田371	平成17年4月25日

(4団体)

## 福岡県選挙管理委員会告示第59号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定に基づき、次の政治団体から届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり告

示する。

平成17年6月22日

福岡県選挙管理委員会委員長 田 辺 俊 明

受付期間 平成17年4月1日～4月30日

(政党以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	異動事項	内 容		異動年月日	届出年月日
		新	旧		
飯塚商工同志会	会計責任者	三角 祐	林 謙 治	平成17年4月1日	平成17年4月6日
いとう正後援会	主たる事務所の所在地	糟屋郡粕屋町大字仲原2544	糟屋郡粕屋町大字仲原2518-1	平成17年4月26日	平成17年4月26日
伊藤信勝後援会（創信の会）	会計責任者	井上 英 行	蔦 口 章 司	平成17年4月1日	平成17年4月1日
因たつみ後援会	会計責任者	松 永 善 幸	松 永 久 雄	平成17年4月18日	平成17年4月18日
小川みつよし後援会	主たる事務所の所在地	八女郡黒木町大字本分1954	八女郡黒木町大字本分957	平成17年4月15日	平成17年4月21日
クリエイト大野城	会計責任者	仲 村 和 行	高 野 繁 幸	平成17年4月15日	平成17年4月18日
白石博文後援会	代 表 者	長 尾 壽 郎	木 戸 昭 二	平成17年4月23日	平成17年4月25日
	会計責任者	太 田 洋	長 尾 壽 郎		
せきおか俊実後援会	会計責任者	仲 村 和 行	高 野 繁 幸	平成17年4月15日	平成17年4月18日
竹本慶吉後援会	会計責任者	竹 本 貞 男	竹 本 春 雄	平成17年4月1日	平成17年4月1日
田村せいし後援会	代 表 者	安 井 正 勝	田 中 嘉 弘	平成17年4月3日	平成17年4月11日
筑紫薬剤師連盟	代 表 者	金 岡 正 蔵	石 橋 壮 児	平成17年4月6日	平成17年4月11日
	会計責任者	坂 本 親 志	黒 田 正 之		
登 慎 会	会計責任者	力 丸 裕 彦	古 賀 裕 英	平成16年4月1日	平成17年4月8日
中島まさのり後援会	会計責任者	上 道 敏 和	上 野 新 二	平成17年4月13日	平成17年4月15日

な か み ち 誠 明 後 援 会	代 表 者	忠 津 孝	横 田 洋 三	平成17年3月15日	平成17年4月1日
西 尾 耕 治 後 援 会	会 計 責 任 者	西 尾 亜 希	大 坪 映 子	平成17年4月1日	平成17年4月6日
21 田 川 「 創 信 の 会 」	代 表 者	行 平 信 義	中 村 己 義	平成17年4月1日	平成17年4月1日
	会 計 責 任 者	井 上 英 行	薦 口 章 司		
福岡県歯科医師連盟甘木朝倉支部	主たる事務所の所在地	甘木市大字牛木293-1 甘木朝倉歯科医師会館内	甘木市大字頓田299の1 甘木朝倉歯科医師会館内	平成16年5月28日	平成17年4月7日
	代 表 者	佐 藤 一 伸	古 賀 洋 海	平成17年4月1日	
	会 計 責 任 者	篠 崎 正 嘉	草 場 幹 繁		
福岡県歯科医師連盟飯塚支部	会 計 責 任 者	田 中 敏 治	大 塚 武 文	平成17年4月1日	平成17年4月7日
福岡県歯科医師連盟浮羽支部	主たる事務所の所在地	うきは市吉井町814-2	浮羽郡吉井町(字西の前)814-2	平成17年3月20日	平成17年4月8日
	代 表 者	三 浦 正 明	古 賀 靖 清	平成17年4月1日	
	会 計 責 任 者	臼 杵 源 久	三 浦 正 明		
福岡県歯科医師連盟粕屋支部	代 表 者	福 沢 厚 志	井 上 雄 二	平成17年4月1日	平成17年4月7日
	会 計 責 任 者	住 吉 輝 雄	梶 谷 彰		
福岡県歯科医師連盟久留米支部	会 計 責 任 者	権 藤 好 弘	秋 山 愼 一 郎	平成17年4月1日	平成17年4月7日
福岡県歯科医師連盟小倉支部	代 表 者	中 野 充	宮 崎 禎 之	平成17年4月1日	平成17年4月7日
福岡県歯科医師連盟田川支部	代 表 者	土 井 信 孚	菅 守 誠	平成17年4月1日	平成17年4月7日
福岡県歯科医師連盟筑紫支部	代 表 者	松 崎 正 誠	石 井 毅	平成17年4月1日	平成17年4月8日
	会 計 責 任 者	仲 吉 信 彦	魚 住 明 夫		
福岡県歯科医師連盟戸畑支部	代 表 者	廣 田 種 英	角 憲 次 郎	平成17年4月1日	平成17年4月7日
	会 計 責 任 者	竹 内 敏 洋	楠 田 延 勝		

福岡県歯科医師連盟京都支部	会計責任者	井上龍彦	山中雅文	平成17年4月1日	平成17年4月7日
福岡県歯科医師連盟宗像支部	代表者	古屋敷弘美	瀧口純	平成17年4月1日	平成17年4月8日
	会計責任者	大賀信之	有吉政明		
福岡県歯科医師連盟柳川山門支部	主たる事務所の所在地	柳川市三橋町白鳥642-8	山門郡三橋町大字白鳥字三ツ橋642番8	平成17年3月21日	平成17年4月7日
福岡県歯科医師連盟若松支部	代表者	清水一郎	笹本純司	平成17年4月1日	平成17年4月7日
	会計責任者	中山博雄	福間昭仁		
福岡市歯科医師連盟	代表者	山本俊三郎	小川孝二	平成17年4月1日	平成17年4月7日
	会計責任者	熊澤榮三	石川久		
福岡市薬剤師連盟	会計責任者	楠本哲也	下瀬和俊	平成17年4月1日	平成17年4月1日
堀口勝孝後援会	会計責任者	岡本紀克	藤原謙	平成17年4月1日	平成17年4月6日
松岡賛後援会	代表者	佐伯義人	松岡俊幸	平成17年4月23日	平成17年4月25日
まなべ恵子と未来をつくる会	主たる事務所の所在地	福津市中央2-1-30	宗像郡福間町中央2丁目1番30号	平成17年1月24日	平成17年4月7日
	会計責任者	豆田優子	新谷みち子	平成17年3月5日	
八幡歯科医師連盟	代表者	大嶋通夫	大藤久雄	平成17年4月1日	平成17年4月8日
	会計責任者	安倍尚武	大嶋通夫		
山口金太郎後援会	主たる事務所の所在地	福津市福間南3丁目2-33	宗像郡福間町1219-17	平成17年1月24日	平成17年4月25日
	代表者	瀧本實	滝本實		
山本しんご後援会	会計責任者	力丸裕彦	清藤昭光	平成16年4月1日	平成17年4月8日
渡辺ゆみと未来をつくる会	主たる事務所の所在地	福津市中央2-1-30	宗像郡福間町中央2丁目1-30	平成17年1月24日	平成17年4月7日
	会計責任者	豆田優子	新谷みち子	平成17年3月5日	
渡辺りえと未来に向かう会	主たる事務所の所在地	福津市中央2-1-30	福津市津屋崎1603-11	平成17年3月29日	平成17年4月7日

(39団体)

**福岡県選挙管理委員会告示第60号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定に基づき、次の政治団体から政治団体解散届が提出されたので、同法第17条第3項の規定により次のとおり告示する。

平成17年6月22日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

受付期間 平成17年4月1日～4月30日

(政党以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
因立重信後援会	平成17年3月30日	平成17年4月13日
上田秀治後援会	平成17年4月15日	平成17年4月18日
梅林治後援会	平成17年4月13日	平成17年4月18日
岡崎忠義後援会	平成17年4月15日	平成17年4月18日
尾木静男後援会	平成17年4月15日	平成17年4月18日
しげの幸宏後援会	平成17年3月31日	平成17年4月1日
鈴木孝義後援会	平成17年4月15日	平成17年4月18日
砂山惣吉後援会	平成17年3月31日	平成17年4月13日
大平村の未来を考える会吉本力後援会	平成17年3月31日	平成17年4月12日

受付期間 平成17年4月1日～4月30日

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	指定年月日	届出年月日

仲村信夫後援会	平成16年5月31日	平成17年4月8日
西日本環境汚染防止協会	平成17年4月15日	平成17年4月22日
ふくおかネットワーク・福岡	平成17年3月5日	平成17年4月7日
山口金太郎後援会	平成17年3月31日	平成17年4月25日
(平成17年法17条2項適用団体) 井手上隆後援会	平成16年4月30日	平成17年4月1日
(平成17年法17条2項適用団体) 勝山町未来の会	平成17年3月31日	平成17年4月14日
(平成17年法17条2項適用団体) 大喜会	平成17年4月18日	平成17年4月18日
(平成17年法17条2項適用団体) 森下吉晴後援会	平成17年3月1日	平成17年4月1日

(17団体)

**福岡県選挙管理委員会告示第61号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定に基づき、次の公職の候補者から資金管理団体指定の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

平成17年6月22日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

井上勝彦	小郡市議会議員	井上勝彦後援会	小郡市寺福童496-12-105	井上勝彦	平成17年4月3日	平成17年4月4日
植木光治	大川市長	うえき光治後援会	大川市榎津63-3日友榎津ビル	植木光治	平成17年4月10日	平成17年4月12日
松尾文雄	山川町長	松尾文雄後援会	山門郡山川町大字甲田371	松尾文雄	平成17年4月25日	平成17年4月25日

(3団体)

## 福岡県選挙管理委員会告示第62号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定に基づき、次の公職の候補者から資金管理団体異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により

次のとおり告示する。

平成17年6月22日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

受付期間 平成17年4月1日～4月30日

資金管理団体の届出事項の異動届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	内 容		異動年月日	届出年月日
				新	旧		
真鍋恵子	福津市議会議員	まなべ恵子と未来をつくる会	主たる事務所の所在地	福津市中央2-1-30	宗像郡福間町中央2丁目1番30号	平成17年1月24日	平成17年4月7日
			公職の種類	福津市議会議員	福間町議会議員		
渡邊由美	福津市議会議員	渡辺ゆみと未来をつくる会	主たる事務所の所在地	福津市中央2-1-30	宗像郡福間町中央2丁目1-30	平成17年1月24日	平成17年4月7日
			公職の種類	福津市議会議員	福間町議会議員		
渡辺理恵	福津市議会議員	渡辺りえと未来に向かう会	主たる事務所の所在地	福津市津屋崎1603-11	宗像郡津屋崎町大字津屋崎1603-11	平成17年1月24日	平成17年4月11日
			公職の種類	福津市議会議員	津屋崎町議会議員		

(3団体)

## 福岡県選挙管理委員会告示第63号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の指定の取消等の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり

告示する。

平成17年6月22日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

受付期間 平成17年4月1日～4月30日

法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体取消の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	代表者の氏名	取消年月日	届出年月日
因立重信	粕屋町議会議員	因立重信後援会	因立重信	平成17年3月30日	平成17年4月13日
上田秀治	香春町議会議員	上田秀治後援会	上田秀治	平成17年4月15日	平成17年4月18日
梅林治	香春町議会議員	梅林治後援会	梅林治	平成17年4月13日	平成17年4月18日
鈴木孝義	香春町議会議員	鈴木孝義後援会	鈴木孝義	平成17年4月15日	平成17年4月18日

(4団体)